

第18回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年2月3日午後3時30分～)

1 松本圏域及び市内の感染状況等

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

(1) 新規陽性者数

「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」が延長となった1月22日以降、松本市の直近1週間の人口10万当たり新規陽性者数は4.20名(陽性者10名)であり、前週の数值12.18名(陽性者29名)に比べ減少している。その動向について、以下の点が認められる。

ア 1週間当たりの新規感染者数は減少傾向にある。

イ 帰省を含む県外との往来があった感染例や経路不明例は減少

ウ 陽性者数の家族や知人などの濃厚接触者・接触者の感染も減少

エ 年末から集団感染の報告のあった医療機関や高齢者施設からの新規感染者は減少

(2) 医療提供体制

年末以降患者が急増した状況において、市立病院を始めとする松本医療圏内の医療機関の連携により、最大限患者を受け入れていただいた。

現状では直近の患者数の減少に加え、退院患者の増加により医療提供体制の逼迫した状況は改善しつつあり、2月2日時点では48.1%となっている。また、同日の市立病院コロナ病床の稼働率についても89.2%(33床)から24.3%(9床)に減少している。

2 新型コロナウイルス感染症「特別警報Ⅱ」延長の対応方針(案)について

(1) 現状認識

松本圏域及び市内の感染状況等の説明と重複したため省略

(2) 市の方針

ア 県の対策について

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

イ 市独自の今後の対応方針

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

再び、感染警戒レベル5に極力至らないことを念頭に、感染拡大に警戒しながら日常を回復するため、フェーズに基づき段階的に対応することとする。

フェーズ

2月末日処 【警戒期】：感染症対策に重点を置いた時期

3月末日処 【日常回復期】：通常に戻るための準備期間

4月以降 【通常】：一般的な感染症対策を講じたうえでの対応

ウ 市民への呼びかけ

(1) 危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

警戒期の感染防止のお願いとして、「日常生活の注意事項」、「移動」、「飲

食」について市民へ呼びかける。

- (4) 商工観光部長より、資料のとおり説明がありました。
再び警戒レベル5に戻ることなく飲食を楽しめるように、事業者や利用者の留意する点について呼びかけるチラシを、飲食店で営業届出のある約2,000店舗に明日発送する予定となっている。

エ 警戒期の対応について

- (7) 高齢者・基礎疾患のある方への対応
危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。
 - a 引き続き不要不急の外出を控えるとともに、感染リスクの高い行動の自粛協力を呼びかける。
 - b 福祉ひろばの事業及びサークル活動等は感染防止対策を徹底したうえで感染リスクが回避できる事業・活動から順次、再開する。
- (8) 移動について
危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。
引き続き感染拡大地域への訪問自粛のお願いを継続する。
- (9) コロナ禍における経済政策のアプローチ
商工観光部長より、コロナ禍における政策スケジュール（経済対策）について説明がありました。
 - a コロナ対策特別融資の据置・返済期間を延長
 - b デリバリーやテイクアウト事業を行う際の費用の補助
 - c come to キャンペーンは、ポイント還元事業のみ先行して実施
- (10) (7)・(4)・(9)以外の事業
危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。
 - a 市有施設
新規受付を再開し、感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり実施・運営する。
 - b 市主催の対面式の説明会等
2月末までは原則中止又は延期とする。
ただし、事務事業の執行に必須となるものは感染防止対策を徹底したうえで実施可能とする。
 - c イベント及び会議
下表のとおり

イベント の類型	収容率		人数上限
	100%以内	50%以内	
大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの (・クラシック音楽、演劇、舞踊等) (・飲食を伴うが発声がないもの(映画館等))	大声での歓声・声援等が想定されるもの (・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント等) (・ナイトクラブでのイベント等)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	

d コールセンター

体制の規模を縮小したうえで、継続して開設する。

3 各部局からの報告

ア 新型コロナウイルスワクチン接種体制について

健康福祉部長より、資料のとおり説明がありました。

(7) 接種予約方法について

現段階ではコールセンターを設置し、電話での予約受付を予定しているが、予約アプリ等の情報も寄せられていることから、柔軟に対応する。

(4) 庁内推進体制について

事務量が相当増加することが予想されるため、総務部と相談しながら、部局横断的な庁内組織を設置し対応する。

イ 新型コロナウイルス感染防止のための職員の取組みについて

総務部長より、資料のとおり説明がありました。

(7) 勤務体制

本庁舎及び大手事務所等の密になりやすい職場は、継続して当面の間は出勤者を2割削減すること。

(4) 出張

市外出張は真にやむを得ないもの、市内出張は感染に十分留意し対応すること。

ウ 税務申告会場について

財政部長より、例年市役所本庁舎3階大会議室で受付を実施している税務申告について、感染防止対策の観点から、今年は広い会場を確保できる松本市勤労者福祉センターで受付を実施する報告がありました。

以 上